**平成２９年度第３回函館市障がい者計画策定推進委員会　会議録要旨**

* 日時　平成２９年９月２８日（木）　午後６時３０分～午後８時
* 場所　函館市役所８階　第２会議室
* 出席委員（９名）

大山委員，河村委員，川村委員，佐藤委員，相馬委員，永澤委員，比森委員，廣畑委員，松田委員

* 事務局職員

障がい保健福祉課　齋籐課長，加藤課長，渡邊主査，高瀬主査，菅原主査，板谷主査，蒲生主査，柄澤主事

* 会議内容

1. 開会（午後６時３０分）
2. 協議事項
3. アンケート調査の結果について

（佐藤会長）

　　それでは始めに，協議事項（１）アンケート調査の結果について，先ず，

資料１－１と１－２を事務局から説明願いたい。

（渡邊主査）

（以下の資料について説明。）

　　「障がい福祉サービス等の利用状況と利用意向調査　調査結果」，

　　「障がい福祉サービス等の利用状況と利用意向調査結果報告（クロス集計）」

（佐藤会長）

質問，意見はないか。

（廣畑委員）

　　自由記述の資料の見通しを教えて欲しい。

（渡邊主査）

　　現在取りまとめ中であり，次回資料提出予定である。

（河村委員）

　　療育手帳の所持を問う選択肢に，Ｃ判定とあるが，北海道では，ＡかＢのどちらかの

判定であり，これは軽度の障がいを指すということでよろしいか。

（渡邊主査）

　　国の雛形を使用しており，精査が足りていなかった。

クロス集計より，Ｃ判定を選択した２名は何れも精神障がいの方で，恐らく誤答と思われる。

（佐藤会長）

　　年齢構成を見ると，前回の調査では高齢者の構成比が高く，委員会でも議論されたが，今回は回答者の年齢構成が若干幅広くなっている。

　　私の考えでは，高齢者世代は役所からの書類をキチンと提出しなければと若い世代よりも考えるため，回答率が良いのではと考えているが，そういった傾向はあるか。

（渡邊主査）

　　そうした集計は行っていないが，前回調査時の委員会の意見も踏まえ，若干若い世代への送付数は配慮した回答が，今回の結果にはなる。

（廣畑委員）

　　先ほど，事務局から放課後等デイサービスが増加していると説明があったが，現在の

利用人数と今後の利用希望人数が同数であり，頭打ちに見えるがどうか。

（渡邊主査）

　　各年度の実績を見ると，明らかに利用ニーズは増えているが，今回の調査結果に関して

は，頭打ちとも見える。

（河村委員）

　　今回のアンケート結果ではそのような結果になっているが，現状では増えている。

（齋籐課長）

　　現在，相談窓口にいらっしゃる方はどちらかというと，発達障がいのある児童が多いが，

今回の調査は障害者手帳所持者を対象としているため，手帳を持たない発達障がい児は

対象になっていない事も関係しているのかもしれない。

（廣畑委員）

　　資料４の放課後等デイサービスの実績を見ると，平成２６年度から平成２８年度まで

は増加しているが，平成２９年度は平成２８年度に比べ，減少している。

　　実績の結果とアンケートの結果から頭打ちなのではと考えた。

（佐藤会長）

　　続いて，資料２を事務局から説明願いたい。

（渡邊主査）

（「資料２　障害福祉サービス等事業者に関する調査結果報告書」を説明。）

（佐藤会長）

質問，意見はないか。

今後実施予定のサービスの中で，新規に就労継続支援Ａ型事業所として６５名を予定している所があるが，詳細を教えて欲しい。

（齋籐課長）

　　既存法人の新規事業である。

（川村委員）

　　法人からのご意見の内，就労移行支援事業所の１番目の意見にある，『企業側が，（中略）

ただ“使える”労働力が欲しいとしか思わなければ，これ以上障がい者雇用は広がっていかないと思っている。』という意見や，就労継続支援Ｂ型事業所の９番目の意見は，本当にその通りだと思う。

　　皆，仕事をしたいと思って通所するが，中々雇用に結びつかないのが現状である。

精神障がい者は，体調にムラがあり，継続的に通所することが難しいこともあり，

一般就労への支援はとても難しい。

　　事業所からは，業務委託を受けても，期日までに仕上げられず，最後は職員が肩代わり

するのが現状だと聞いている。

　　そんな中，国が示す，一般就労移行者を平成２８年度実績の１．５倍とするという目標

は非常に厳しいものであると現場は感じており，こうした声を勘案し，目標設定をしてい

ただきたい。

（板谷主査）

　　日頃，精神障がいの方の相談を受けて感じることは，その時の体調によって，こちら

　の説明の受け止め方や自分の気持ちが変わってしまうことがある。

　　また，発達障がいのある方々は，アンバランスな発達をしている方が多いため，周囲と

共同で作業を行えず，次々と事業所を変えていくといった相談を受けることがある。

　　こうした方々が安定した生活を送っていくためには，継続した医療を受け，上手く

コミュニケーションを取りながら，彼らに合った支援が必要と感じる。

（比森委員）

　　精神の就労に関してだが，諸症状をコントロールしていくために，適切な服薬を行えるようなフォロー体制が重要と考える。

　　特に急性期の方々は，そうした事に苦労なさっているのではと思っている。

（佐藤会長）

　　川村委員の意見に関連して，安定した就労がないということは，事業所にとって大きな

収入減になり，本来であれば，全ての障がい種に関係なく等しく，特定の障がい種に特化してはいけないが，事業所側はどの障がい種を対象に事業展開をするか，かなり選択するように思われる。

　　先の話に戻るが，先ほどの就労継続支援Ａ型の新規事業は，どの障がい種を対象とするか情報はあるか。

（齋籐課長）

　　特にどの障がい種と定めてはいないと思うが，事業者のハローワークでの募集によると思われる。

（松田委員）

　　事業所の意見では，利用者の高齢化や障がいの重度化が繰り返し出てきており，数値

目標を定める際には，頭に入れておく必要があると考える。

（佐藤会長）

　高齢障がい者は，意向可能なサービスに関しては介護保険に移行するような枠組みに

なっているが，様々な理由で介護保険に移行したくない方もいらっしゃる。

　　実際，事業所には，介護保険を受けられるような年齢の方も利用しているが，サービス

移行は，絶対にしなければならないものなのか。

（菅原主査）

　　基本的には，介護保険の年齢になった方は，介護保険が優先され，移行が必要となるが，障がい特性等を踏まえた上で，障害サービスを継続するか決定している。

1. 平成３２年度の成果目標について

（佐藤会長）

　　続いて，協議事項の（２）平成３２年度の成果目標について，資料３を事務局から説明

願いたい。

（渡邊主査）

（「資料３　平成３２年度の成果目標」を説明。）

（佐藤会長）

質問，意見はないか。

（川村委員）

　　精神障がいに対応した地域包括ケアシステム構築についてだが，図には医療の部分に救急車が配されているが，例えば，夜中に体調が悪くなった時には駆けつけていただけるのか。もし，まだ内容が決まっていないのであれば，取り入れていただけると有りがたい。

（佐藤会長）

　　具体的な話はまだ進んでいないといった認識でよろしいか。

（齋籐課長）

　　こういった視点は今回初めて取り入れられたものであり，現在は，国からの投げかけの

段階。どういった取組ができるのかを，これから考えていかなければならない。

（川村委員）

　　札幌では『ACT（Assertive Community Treatment：包括的地域生活支援）』という，

精神保健福祉士や看護師等の専門職が，２４時間対応する体制ができている。

　　これに代わるものを，是非函館の地域包括ケアシステムに入れていただければと思う。

（比森委員）

　　地域包括ケアシステムに関しては，既に決定事項ということでよろしいか。

今回，国会が解散したが，白紙に戻ったり，考え直しになるようなことはないか。

（渡邊主査）

　　障害者自立支援法と児童福祉法に基づく国の指針に基づいて決められたことなので，

政権が変わっても，恐らく変わることは無いのではと思われる。

（松田委員）

　資料の中で，自立支援協議会が何度か出てくるが，今回出た意見を踏まえて協議を行っていって欲しいと思う。

1. 障がい福祉サービス等のサービス量の見込みについて

（佐藤会長）

　　それでは，協議事項（３）障がい福祉サービス等のサービス量の見込みについて，

資料４を事務局から説明願いたい。

（渡邊主査）

　（「資料４　障がい福祉サービス等のサービス量の見込み」を説明。）

（佐藤会長）

質問，意見はないか。

（河村委員）

　　実績では重度障害者等包括支援の利用は無いが，アンケート調査では数人が利用していると回答している。どう解釈したらよいか。

（渡邊主査）

　　実績はないため，恐らくアンケートの回答が誤答と思われる。

（廣畑委員）

　　発達障がいについては，精神障がいとして回答している方の中に含まれているという

認識で良いか。

また，先ほどの放課後等デイサービスの件は，参照した月の違いによるものもあると

思うため，このデータでは傾向が読み取れないので，次回是非，平成２９年度の具体的な

数字で示していただきたい。

（渡邊主査）

　　あくまでも，手帳を持っている方に限るが，アンケートの設問で発達障がいの有無を

聞いているため，資料２のクロス集計表を見ていただくと，各障がい種の中の発達障がいのある方の内訳がでている。

（齋籐課長）

　　手帳を未所持の発達障がい児等に関しては，今回の結果には反映されていないことはお含みいただきたい。

（佐藤会長）

　　将来的には手帳未所持の発達障がい児者等にも，ニーズ調査を行う予定はあるか。

（齋籐課長）

　　障がい児の場合には，子どもの障がいを認めたくないと思う保護者もいるため，どこま

で行えるかといった所である。

（佐藤会長）

　　今回のアンケートでは，あくまでも手帳所持者を対象としているため，対象外の方々が

いることを念頭に置く必要がある。

1. その他

（佐藤会長）

　　最後に，（４）その他について，事務局から何かあるか。

（渡邊主査）

（机上に配布した以下の資料について説明。）

「身体障害者運転免許取得助成費支給申請状況について」，

「函館市障害者等外出支援事業制度　IＣカード（イカすニモカ）化のお知らせ」

（佐藤会長）

　　今回のＩＣカード化について，高齢者部門では，別途説明会を開くと報道があったが，

障がいも依頼があれば説明会等を開く予定があるか。

（高瀬主査）

　　既に説明会の依頼があり日程は調整中である。

また，事業所については，こちらから個別に訪問してご説明とお願いに伺う予定でいる。

（相馬委員）

　　知的障がいの方には難しく，皆混乱してしまっている状況である。

（佐藤会長）

　　買い物にも使えるような，多機能なカードのため余計に混乱してしまう。

（廣畑委員）

　　当事者向けの説明会だけでなく，支援者向けの説明会も必要なのではと思うが，

如何か。

　経過措置も含めて教えていただきたい。

（齋籐課長）

　　今回のお知らせは，高齢者の申請が始まることに合わせ，障がい者の今後の制度を

お知らせするものであり，実際の申請受付は，来年１月を予定している。

　今回のお知らせの送付により様々な反響があった。障害種や年齢，ＩＣカードを利用したことがあるかどうかで，理解度や質問の観点も異なり，現在傾向を見極めた上でどういった説明をするべきか検討していこうとしている所である。

　今後は，障がい種によって関わりの無いところの説明を省く，保護者への説明等，時間の許す限り，できるだけ説明に務めたいと思っている。

（佐藤会長）

　現行のカードの有効期間はいつまでか。

（齋籐課長）

　　現行のカードの配布については，来年３月３０日を持って終了し，交換済のカードに

ついては，現時点で平成３２年３月３１日までは使用できる予定である。

　一般のイカすカードについても同じであり，障がい者のカードもそれに合わせた形と

なる。

（佐藤会長）

事務局から他にないか。

（渡邊主査）

次回，第４回の委員会については，１０月３１日（火）に函館市役所８階第２会議室に

　て開催する予定である。

1. 閉会

（佐藤会長）

　　他に発言がなければ，本日の委員会を終了する。